

# 目 次

	頁
第79期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	3
3 【事業の内容】 .....	3
4 【関係会社の状況】 .....	4
5 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	15
3 【対処すべき課題】 .....	15
4 【事業等のリスク】 .....	15
5 【経営上の重要な契約等】 .....	17
6 【研究開発活動】 .....	17
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	17
第3 【設備の状況】 .....	21
1 【設備投資等の概要】 .....	21
2 【主要な設備の状況】 .....	21
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	22
第4 【提出会社の状況】 .....	23
1 【株式等の状況】 .....	23
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	25
3 【配当政策】 .....	25
4 【株価の推移】 .....	25
5 【役員の状況】 .....	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	27
第5 【経理の状況】 .....	29
1 【連結財務諸表等】 .....	30
2 【財務諸表等】 .....	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	58
第7 【提出会社の参考情報】 .....	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	60
監査報告書	
平成15年3月会計年度 .....	61
平成16年3月会計年度 .....	63

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成16年6月29日
【事業年度】	第79期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)
【会社名】	株式会社奈良銀行
【英訳名】	THE NARA BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上 林 義 則
【本店の所在の場所】	奈良市下三条町8番地
【電話番号】	0742(26)3800
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 金 井 洋
【最寄りの連絡場所】	奈良市下三条町8番地
【電話番号】	0742(26)3800
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 金 井 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社奈良銀行大阪支店 (大阪市浪速区幸町2丁目2番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益 (百万円)	5,224	4,860	4,746	4,368	4,239
経常利益(は経常損失) (百万円)	70	2,149	844	1,437	1,952
当期純利益(は当期純損失) (百万円)	28	1,256	493	2,715	3,232
資本金 (百万円)	2,862	3,862	3,862	3,862	5,862
発行済株式総数 (千株)	2,118	3,007	3,007	3,007	3,087
純資産額 (百万円)	7,907	8,554	8,044	5,427	6,074
総資産額 (百万円)	179,041	187,244	184,693	184,395	176,877
預金残高 (百万円)	160,772	168,656	167,681	171,284	163,581
貸出金残高 (百万円)	119,934	125,798	124,236	129,613	133,655
有価証券残高 (百万円)	38,451	40,602	35,311	36,773	29,990
1株当たり純資産額 (円)	3,732.08	2,844.16	2,674.61	1,804.61	1,967.34
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	旧株50 新株14.35 (旧株25 新株)	旧株40 新株0.22 (旧株20 新株)	20 (20)	( )	( )
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失) (円)	16.17	591.81	164.05	902.75	1,064.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	8.28	8.43	8.30	5.50	6.21
自己資本利益率 (%)	0.39	15.26	6.73	40.30	56.19
株価収益率 (%)					
配当性向 (%)	309.36				
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	637	563	1,464	2,678	12,018
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,309	1,814	5,579	1,653	6,424
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,429	1,895	102		4,000
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,850	3,495	10,436	6,104	4,510
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	337 〔23〕	325 〔32〕	311 〔37〕	293 〔115〕	245 〔101〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 3 第77期(平成14年3月)以前の「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」は期中平均株式数により算出しております。
- 4 第78期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を適用しております。
- 6 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 7 「株価収益率」は当社の株式は、非上場・非登録のため記載しておりません。
- 8 「配当性向」は、1株当たり当期純損失が計上されている事業年度は記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、商号を株式会社三栄相互銀行と定め、本店を奈良市に置き、資本金50百万円をもって、昭和28年3月16日設立し、奈良県下唯一の本店所在相互銀行として貯蓄の増強と地元産業中小企業育成に努め、以来51年を経過しました。

この間、昭和50年以降事務機械化を推進し、事務の効率化と取引先に対する機能サービスの充実を図ってまいりました。そして、平成元年4月1日をもって普通銀行に転換し、商号を株式会社奈良銀行と変更致しました。平成13年12月に株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)、株式会社近畿大阪銀行と共同で株式移転により「株式会社大和銀ホールディングス(現株式会社りそなホールディングス)」を設立し、その完全子会社となりました。

## 3【事業の内容】

### (1) 預金業務

(イ)預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ)譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### (2) 貸出業務

(イ)貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ)手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

(3) 商品有価証券売買業務 国債等公共債の売買業務を行っております。

(4) 有価証券投資業務 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(5) 内国為替業務 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### (6) 附帯業務

#### (イ)代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

地方公共団体の公金取扱業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公共債元利金の支払代理業務

中小企業金融公庫並びに住宅金融公庫等の代理貸付業務

(ロ)保護預り及び貸金庫業務

(ハ)有価証券の貸付

(ニ)債務の保証(支払承諾)

(ホ)金の売買

(ヘ)公共債の引受

(ト)国債等公共債および投資信託の窓口販売

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社 りそなホ ールディ ングス	大阪市 中央区	1,288,473	銀行持株 会社	被所有 100.0			経営管理 預金取引 関係		

(注) 上記関係会社は、有価証券報告書を提出しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 従業員数

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
245 〔101〕	37.7	14.9	3,621

- (注) 1 従業員数には嘱託及び臨時従業員(計100人)を含んでおりません。  
 2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。ただし、当社が必要と認めるときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。  
 5 従業員数が当事業年度までの1年間において、48人減少しております。その主な理由は、希望退職の募集を行なったことによるものであります。  
 6 当社の従業員組合は奈良銀行従業員組合と称し、平成16年3月31日現在の組合員数は242人であり、上部団体には加盟していません。労使間においては、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

##### 〔経済・金融の状況〕

当期のわが国経済は、製造業を中心とした輸出増加による生産活動の回復、企業業績の改善による設備投資計画の増加、株価の反転、世界経済の先行き不透明感の改善などを背景として、国内景気は緩やかな回復基調となっておりまいりました。

また、企業のコスト削減姿勢は依然強いものの、生産活動・企業業績の好転が雇用・所得面へも徐々に及んでおり、これを背景とする個人消費の回復等、国内需要も底固さを増しております。

一方、奈良県下におきましては、個人消費はやや低迷するものの、企業の生産活動が一進一退の状況の中、緩やかな改善傾向となり、また、雇用環境も徐々に回復傾向となるなど、緩やかではあるものの景気回復の兆しが見えてまいりました。

このような環境の下、将来にわたり安定的に収益を確保し得る経営体質を確立すべく、以下の施策に取組んでまいりました。

##### 〔当社の施策〕

当社は、15年9月期において、りそなグループとして将来のリスクファクターを最大限排除するため財務上の処理等を行いました結果、自己資本比率が4%を下回ることになりました。これにより、15年10月10日、金融庁より銀行法に基づく早期是正措置命令を受けることとなりましたが、抜本的な収益改善のための方策を織り込んだ「経営改善計画」を策定し、同計画に基づく諸施策の実行に取組んでまいりました。また、15年11月には、りそなホールディングスを引受先とする40億円の株主割当増資を実施、16年3月末の自己資本比率は6.21%に回復いたしました。

業務面におきましては、15年7月、これまで以上に商品・サービスの充実を図りお客様の利便性を向上させるため、コンピュータシステムをりそな銀行のNEWTONシステムへ更改し、経営インフラの強化・充実を図りました。15年9月には、リスク管理・運営体制の強化を図る観点から、リスク管理の統轄部署として「経営管理部」を新設、15年10月には、中小企業金融再生の専任部署として「企業支援室」を新設したほか、本部業務の見直し等により、従来の「総務部」と「事務部」を統合し、「業務管理部」を新設するなど、本部組織を8部から6部1室とスリム化いたしました。

また、営業店のローコスト運営体制を確立するため、地域金融機関として顧客利便性に配慮しつつ、15年12月から16年3月までに5カ店の統廃合を実施いたしました。

一方、りそな住宅ローンセンターとの連携を一層強化するため、15年7月、りそな銀行との間で業務委託契約を締結し、住宅ローン推進に関する営業体制を強化いたしましたほか、16年3月、既に平城支店内に設置しておりましたローン事務センターを高田支店内にも増設し、高田ローン事務センターとして住宅販売業者を中心とした住宅ローン案件取組を一層強化いたしました。

商品・サービス面におきましては、グループ専用投資信託として15年6月には「りそな・米国政府機関証券ファンド(愛称：毎月倶楽部)」、10月には「りそなベア・インカム」、11月には「ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(愛称：杏の実)」・「ユーロランド・ソブリン・インカム」などの取扱いを開始いたしました。また、条件付元本確保型ファンドとして、「りそなアニバースデイ3」(6月)、「りそなアニバースデイ4」(12月)の取扱いも開始し、商品ラインアップを一層充実いたしました。

個人年金保険販売につきましては、16年3月、新たに個人定額年金「シリウスデュアル」の販売を開始し、お客様の多様な資金運用ニーズに積極的にお応えいたしております。

個人のお客様の住宅ローンニーズに対しましては、15年4月、金利優遇にかかる商品性の見直しを行い、「奈良住宅ローン」・「奈良借換ローン」の取扱いを開始いたしました。また、15年12月より、グループ共通商品6商品の取扱いを開始いたしましたほか、個人のお客様が資産有効活用時にご利用いただける「アパート・マンションローン」の取扱いを開始するなど、住宅ローン関連融資の一層の充実を図るとともに、金利優遇キャンペーンの実施、休日ローン相談会も実施いたしました。

一方、事業者の皆さまには、ご融資取組みを一層強化するため、15年4月、既に本店に設置しておりましたビジネスサポートセンターを高田支店にも増設し、併せてセンター要員も増員いたしました。また、15年10月には、金利優遇に機動的にお応えするため、部店長権限による金利優遇対応を開始したほか、奈良県保証協会保証付「当座貸越(貸付専用型)根保証」の取扱いを開始するなど、地元事業者の資金ニーズに積極的にお応えいたしております。

〔当社の業績〕

当期の営業成績は次のとおりとなりました。

預金は、店舗統廃合等による合理化施策実施等により、当期中平均残高は1,693億円(前年同期比13億円、0.7%減)の微減となりました。

貸出金は、住宅ローン、アパート・マンションローンを中心とした個人向け貸出の増強、および県下中小企業などの幅広い資金ニーズに積極的にお応えいたしました結果、当期中平均残高は1,295億円(前年同期比24億円、1.8%増)と伸長いたしました。

また、投資信託は、商品ラインアップの拡充やグループキャンペーンの展開などにより積極的に販売いたしました結果、当期中の販売額は70億円(前年同期比28億円、66.6%増)、当期末の預かり資産残高は101億円(前年同期比50億円、98.0%増)と大幅に増加いたしました。

損益面では、早期売却価格導入等、不良債権の前倒し処理を含めた個別貸倒引当金純繰入等13億円、システム統合関連費用5億円等を計上いたしました結果、経常損失は19億円となりました。また、第二地銀協厚生年金基金積立不足額3億円、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括処理額1.5億円、事業再構築費用1億円、減損損失1億円等、財務の健全化に向けた諸手当を実施したことにより、税引前当期純損失は26億円となり、繰延税金資産6億円を取崩しいたしました結果、当期純損失は32億円となりました。

・キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて15億円減少し45億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は120億円で、これは主に預金が77億円減少した一方、貸出金等の運用の増加により、資金が40億円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、64億円で、これは主に有価証券売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、40億円で、これは株主割当増資によるものであります。

(1) 業務収支

資金運用収支は前年比164百万円減少しました。

役務取引等収支は前年比44百万円増加しました。

その他業務収支は前年比105百万円減少しました。

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	第78期	3,454
	第79期	3,290
うち資金運用収益	第78期	3,590
	第79期	3,440
うち資金調達費用	第78期	136
	第79期	150
役務取引等収支	第78期	282
	第79期	326
うち役務取引等収益	第78期	495
	第79期	572
うち役務取引等費用	第78期	213
	第79期	246
その他業務収支	第78期	139
	第79期	33
うちその他業務収益	第78期	217
	第79期	186
うちその他業務費用	第78期	77
	第79期	152

(注) 当社は国際業務は行っておりませんので、国内業務の状況を記載しております。

(2)以下の記載においても同様であります。

(2) 資金運用・調達の状況

資金運用利回りは前年比0.04%低下、資金調達利回りは0.01%上昇しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	第78期	173,371	3,590	2.07
	第79期	169,055	3,440	2.03
うち貸出金	第78期	127,145	3,209	2.52
	第79期	129,553	3,175	2.45
うち有価証券	第78期	36,164	356	0.98
	第79期	31,168	240	0.77
うちコールローン	第78期	8,277	0	0.00
	第79期	5,697	0	0.00
うち買入金銭債権	第78期	1,540	24	1.58
	第79期	2,306	23	1.03
うち預け金	第78期	244	0	0.01
	第79期	329	0	0.01
資金調達勘定	第78期	170,650	136	0.07
	第79期	169,313	150	0.08
うち預金	第78期	170,650	136	0.07
	第79期	169,305	150	0.08
うちコールマネー	第78期			
	第79期	7	0	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(第78期 494百万円、第79期 2,083百万円)を控除して表示しております。

(3) 役務取引の状況

当期も収益増強に努めました結果、役務取引等利益は前年比44百万円増加となりました。

種類	期別	金額(百万円)
役務取引等収益	第78期	495
	第79期	572
うち預金・貸出業務	第78期	24
	第79期	153
うち為替業務	第78期	168
	第79期	166
うち証券関連業務	第78期	2
	第79期	103
うち代理業務	第78期	92
	第79期	35
うち保護預り・貸金庫業務	第78期	23
	第79期	32
うち保証業務	第78期	7
	第79期	16
役務取引等費用	第78期	213
	第79期	246
うち為替業務	第78期	40
	第79期	35

(4) 特定取引の状況

該当ありません。

(5) 預金残高の状況

預金種類別残高(末残)

種類	期別	金額(百万円)
預金合計	第78期	171,284
	第79期	163,581
流動性預金	第78期	60,637
	第79期	61,670
定期性預金	第78期	109,073
	第79期	100,558
その他	第78期	1,573
	第79期	1,353
譲渡性預金	第78期	
	第79期	
総合計	第78期	171,284
	第79期	163,581

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## (6) 貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年3月31日		平成16年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	129,613	100.00	133,655	100.00
製造業	14,713	11.35	13,574	10.15
農業	325	0.25	108	0.08
林業	20	0.02		
漁業				
鉱業				
建設業	9,833	7.59	9,227	6.90
電気・ガス・熱供給・水道業	645	0.50	478	0.36
情報通信業	601	0.46	155	0.12
運輸業	2,916	2.25	3,339	2.50
卸売・小売業	16,409	12.66	14,118	10.56
金融・保険業	6,804	5.25	10,240	7.66
不動産業	22,360	17.25	20,416	15.28
各種サービス業	18,553	14.31	18,345	13.72
地方公共団体	2,241	1.73	2,227	1.67
その他	34,188	26.38	41,424	31.00

## (7) 有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

種類	期別	金額(百万円)
国債	第78期	23,481
	第79期	19,875
地方債	第78期	405
	第79期	403
短期社債	第78期	
	第79期	
社債	第78期	9,941
	第79期	6,802
株式	第78期	492
	第79期	410
その他の証券	第78期	2,452
	第79期	2,498
合計	第78期	36,773
	第79期	29,990

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	第78期 (百万円)(A)	第79期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	3,875	3,650	225
経費(除く臨時処理分)	3,415	3,733	317
人件費	1,981	1,764	216
物件費	1,302	1,801	498
税金	131	167	36
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	460	82	542
一般貸倒引当金繰入額	217	34	251
業務純益	243	48	291
うち債券関係損益	138	33	105
臨時損益	1,680	1,904	223
株式関係損益	390	14	405
不良債権処理損失	1,138	1,336	197
貸出金償却	35	919	883
個別貸倒引当金繰入額	1,076	416	660
債権売却損失引当金繰入額	16		16
その他の債権売却損等	10		10
その他臨時損益	151	582	431
経常損失	1,437	1,952	515
特別損益	0	689	690
うち動産不動産処分損益	0	132	132
税引前当期純損失	1,437	2,642	1,205
法人税、住民税及び事業税	9	11	1
法人税等調整額	1,268	578	689
当期純損失	2,715	3,232	516

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
 2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益(+国債等債券償還益) - 国債等債券売却損(-国債等債券償還損) - 国債等債券償却  
 6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	第78期 (百万円)(A)	第79期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給与・手当	1,140	1,133	6
退職給付費用	109	121	12
福利厚生費	23	20	2
減価償却費	138	90	48
土地建物機械賃借料	299	372	73
営繕費	3	31	28
消耗品費	86	95	9
給水光熱費	44	42	1
旅費	3	4	0
通信費	92	124	32
広告宣伝費	37	33	4
諸会費・寄付金・交際費	4	6	1
租税公課	131	167	36
その他	1,318	1,495	176
計	3,433	3,739	306

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(単体)

	第78期 (%) (A)	第79期 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.07	2.03	0.04
(イ)貸出金利回	2.52	2.45	0.07
(ロ)有価証券利回	0.98	0.77	0.21
(2) 資金調達原価	2.08	2.29	0.21
(イ)預金等利回	0.07	0.08	0.01
(ロ)外部負債利回		0.00	0.00
(3) 総資金利鞘	0.01	0.26	0.25

(注) 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	第78期 (%) (A)	第79期 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.76	1.23	6.99
業務純益ベース	3.04	0.72	3.76
当期純利益ベース	34.03	48.26	14.23

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	第78期 (百万円)(A)	第79期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	171,284	163,581	7,703
預金(平残)	170,650	169,305	1,345
貸出金(末残)	129,613	133,655	4,041
貸出金(平残)	127,145	129,553	2,407

## (2) 個人・法人別預金残高

	第78期 (百万円)(A)	第79期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	139,863	130,425	9,438
法人	27,209	29,160	1,950
合計	167,072	159,585	7,487

(注) 譲渡性預金を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	第78期 (百万円)(A)	第79期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	27,333	35,099	7,765
住宅ローン残高	24,544	29,209	4,664
その他ローン残高	2,788	5,889	3,101

## (4) 中小企業等貸出金

		第78期 (A)	第79期 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	116,790	120,108	3,318
総貸出金残高	百万円	129,613	133,655	4,041
中小企業等貸出金比率	/ %	90.10	89.86	0.24
中小企業等貸出先数	件	11,448	10,734	714
総貸出先件数	件	11,491	10,764	727
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.62	99.72	0.10

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)  
支払承諾の残高内訳

種類	第78期		第79期	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	6	43	4	6
保証	666	5,702	590	5,081
計	672	5,745	594	5,088

## 6 内国為替の状況(単体)

区分		第78期		第79期	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	254	257,039	252	250,338
	各地より受けた分	369	209,472	364	202,505
代金取立	各地へ向けた分	1	1,277	0	1,028
	各地より受けた分	4	1,114	3	905

(自己資本比率(国内基準))

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出しております。

なお、当社は国内基準を適用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年3月31日	平成16年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	3,862	5,862
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	446	
	その他資本剰余金		
	利益準備金		
	任意積立金		
	次期繰越利益		788
	その他		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )		
	営業権相当額( )		
	計 (A)	4,308	5,073
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	724	727
	一般貸倒引当金	644	648
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	1,369	1,376	
	うち自己資本への算入額 (B)	1,369	1,376
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	5,678	6,449
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	97,431	98,742
	オフ・バランス取引項目	5,745	5,055
	計 (E)	103,176	103,798
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		5.50	6.21

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年3月31日	平成16年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66	22
危険債権	38	39
要管理債権	31	31
正常債権	1,218	1,296

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

15年度決算での将来のリスクファクターの抜本処理に伴う多額の損失計上に伴い、資産の健全化および財務上の課題は一掃できたと考えております。今後はりそなグループの取組方針である、「顧客重視」の姿勢をあらためて徹底することで銀行業から金融サービス業への進化を目指し、「企業価値」の極大化に向けた経営改善への取組み強化を基本方針とし、抜本的な収益改善を実現するとともに、早期に黒字体質への転換を図ることが、経営の最重要課題であると認識しております。

このような認識のもと、経営改善施策として、個人・中小企業向け貸出、役務取引等利益の増強等による多面的な収益力強化への取組み、および営業店体制見直し等による営業部門への経営資源の集中配分による営業体制の効率化ならびに店舗統廃合等の更なる合理化の推進による経費構造を改善することにより、ローコストオペレーションの実現を図ってまいります。

一方、経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理の重要性を踏まえ、グループ共通で進める統合リスク管理手法に基づき、各種リスクファクターにおける統合管理を実施し、管理強化を図ってまいります。

また、法令遵守体制の整備を一層充実し、実効性のある施策を検討・実施していくとともに、金融サービス業への進化を図るべく社内の意識改革に取組んでまいります。

さらに、地域金融機関として、中小企業金融再生に向けた取組を通じて、地域経済の活性化に資するよう「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を着実に実行してまいります。

以上の施策を着実に実行することで、当社に対する信頼を回復し、地域金融機関として存立基盤を確固たるものとしてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当社では、「集中再生期間」において「持続的な黒字経営への体質転換」を確実に果たしていくため、内在する将来リスクを極小化すべく、平成15年9月中間決算を中心として抜本的な財政改革を断行致しました。この結果、不良債権、政策投資株式、固定資産、繰延税金資産、退職給付債務等について、そのリスクを大幅に削減しております。

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 不良債権問題等

不良債権については、取引先の早期再生に向けた支援の強化やオフバランス化への取組みを加速させても与信費用の大幅な増大を招かない水準まで、財務上の手当を行いました。併せて、融資先の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取組みを進め、信用リスク管理態勢の強化を図っています。

しかしながら、今後の国内景気の動向、不動産価格や株価の変動、融資先の経営状況等によっては、想定を超える償却・引当を余儀なくされ、当社の業績、財政状態及び自己資本の状況に影響を与えるおそれがあります。

#### 融資先の業況悪化

当社は、「経営改善計画」の達成に向けて、不良債権の最終処理を進めていますが、依然多額の不良債権を抱えており、また、正常債権の中にも潜在的なリスクを内包しています。当社では、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施していますが、大口の与信先の中には、再建途上にある取引先、不動産、建設など低迷している業界に属する取引先も含まれています。今後の景気動向や主たる取引金融機関の方針変更等、これらの取引先を取り巻く環境の変化や当該取引先の経営が破綻することにより、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、当社は中小企業や個人を取引基盤としており、与信ポートフォリオにおいても大きな割合を占めています。これらの融資先は景気変動の影響を受けやすいことから、今後の国内景気の動向によっては、想定を超える、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

#### 担保価値の下落

償却・引当の計上に当たっては、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っていますが、今後の不動産価格や株価の変動によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

#### 地域経済悪化による貸倒増加等

当社は奈良県を主な営業エリアとしており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めています。奈良県経済は大阪府の影響を大きく受けることから、大阪府を主とした関西圏の経済状態が悪化した場合には、貸倒の増加や担保価値の下落等により、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

#### 不良債権処理に伴う与信費用増加

前記のとおり、当社では、「経営改善計画」の目標達成に向けて不良債権の最終処理を進めています。当社では適切な償却・引当を実施していますが、今後のオフバランス化の際には、損失が引当金を上回り、追加損失が発生する場合もあり、その結果、与信費用が増加する可能性があります。

### (2) 市場業務に伴うリスク

当社は、長短金利、債券、外国為替等の相場変動を伴う金融商品を取扱う市場業務を行っており、そのための管理体制として、過去の相場変動等を基に統計的手法を用いて算出したバリュエーション・アット・リスク等によるリスク限度等を設定し、相場変動に伴う損失を一定範囲内にとどめる体制を敷いています。

しかしながら、ブラックマンデー等のように過去の相場変動から予想される範囲を大幅に超える相場変動等が発生した場合、特に、金利が急激に上昇した場合には、保有する債券の価値が下落することによって想定以上の損失が発生し、当社の業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) ペイオフ全面解禁に伴うリスク

当社は、ペイオフ全面解禁に向けた対策の一環として、当社の状況について顧客に正しく理解してもらおうべく、経営内容の積極的な開示に努めています。

また、顧客動向の把握、営業店のモニタリング等を状況に応じ随時実施するとともに、品揃えの観点から決済性預金の開発等の準備を進めています。

しかしながら、平成17年4月からのペイオフ全面解禁に向けて、今後、当社を含む本邦金融機関に大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社に対する悪意を持った風評等が発生した場合には、想定を超える預金流出を余儀なくされ、当社の資金繰り運営に影響を与える可能性があります。

### (4) 株価下落に伴うリスク

当社は、株価下落による業績への影響を極力排除するため、純投資株式は平成15年4月で保有残高をゼロにしており、また、政策投資株式についても売却を進め、保有株式の圧縮に努めています。

しかしながら、株価の変動等によっては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社の業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行しています。従って、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び更新等の当社のコントロールの及ばない事態が発生した場合には、当社の業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損リスク

当社は、17年度決算より導入される固定資産の減損会計について、前倒して15年度決算から導入することにより、経営の透明性の向上を図るとともに、外部環境の変化に対する財務上の対応力の強化に努めています。

しかしながら、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、更なる減損を余儀なくされ、当社の業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産

当社では、平成15年9月中旬に繰延税金資産の保守的な見積りに基づく大幅な取崩しを実施しておりますが、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その予測、仮定と異なる結果となった場合、当社の繰延税金資産が減少し、その結果、当社の財政状態等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(経営管理契約)

当行は当行の親会社である株式会社大和銀ホールディングス(現株式会社りそなホールディングス)との間で、同社が当行に対して行う経営管理について平成13年12月12日付けで「経営管理等に関する基本契約」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した予想、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当社はりそなグループとして「持続的な黒字経営への体質転換」を標榜し、リスクを徹底的に排除し将来的な潜在コストを前倒しで処理することにより、不安定な経済環境下でも着実に収益を上げられるよう目指して参りました。

具体的には、昨年上期より厳格な資産内容調査(デューデリジェンス)に着手、当中間会計期間では、不良債権の前倒し処理による引当強化を行ったほか、第二地銀協厚生年金基金積立不足額、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理、将来負担に前倒しで備える事業再構築引当金を計上するなど、徹底してリスクの排除に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間では大幅な赤字を計上、平成15年度決算においても経常損失1,952百万円、当期純損失3,232百万円を計上するという大変厳しいものとなりましたが、これらの措置は、「持続的な黒字経営への体質転換」に不可欠な「リスク要因の最小化」を実現するため、将来的な潜在コストを前倒しで計上するものであり、企業価値最大化に向けた「財務改革」の一環であります。

実際、これら思い切った財務改革により、これまで当社が抱えてきた不良債権等の財務上のリスクを大幅に低減させることができただけでなく、将来的な負担の軽減が実現し、企業再生に向けた大きな一歩を踏み出すことができたものと考えております。

経営成績の概要

(単位：百万円)

	当事業年度			前事業年度比
		上期	下期	
業務粗利益	3,650	1,786	1,864	225
資金利益	3,290	1,625	1,665	164
役務取引等利益	326	157	169	44
その他業務利益	33	3	30	105
一般貸倒引当金繰入額( )	34	78	44	251
営業経費( )	3,733	1,917	1,815	317
臨時収支	1,904	1,261	643	223
うち株式関係損益	14		14	405
うち不良債権処理額( )	1,336	718	617	197
経常利益	1,952	1,314	638	515
特別利益	54	43	11	54
特別損失( )	744	620	124	744
税金等調整前当期純利益	2,642	1,891	751	1,205
法人税、住民税及び事業税( )	11	4	6	1
法人税等調整額( )	578	531	47	689
当期純利益	3,232	2,427	804	516

(1) 抜本的な不良債権処理

当社では、これまでも不良債権のオフバランス化、貸倒引当の強化等、不良債権に対する処置や対応を積極的に進めてきましたが、当事業年度におきましては、将来に向けたリスクファクターを最大限排除するという抜本的な財務改革を実施し、自己査定の一層の厳格化、早期処理を目指した担保評価の厳格化による引当の充実など、更に踏み込んだ不良債権処理を行いました。

加えて、当事業年度より部分直接償却を実施した結果、金融再生法基準開示債権は、平成15年3月末比4,471百万円減少し、9,234百万円となりました。これに伴い、正常債権を含めた総与信額に占める同割合は、平成15年3月末比3.4ポイント低下して6.7%となりました。

不良債権処理の状況

(単位：百万円)

	当事業計年度	前事業年度比	前事業年度
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金)( )	1,302	53	1,355
貸出金償却( )	919	883	35
一般貸倒引当金繰入額( )	34	251	217
個別貸倒引当金繰入額( )	416	660	1,076
債権売却損失引当金繰入額( )		16	16
その他不良債権処理額( )		10	10

金融再生法基準開示債権(注1)

(単位：百万円)

	平成16年3月31日	平成15年3月31日比	平成15年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,162	4,500	6,663
危険債権	3,945	62	3,883
要管理債権	3,126	32	3,159
小計 A	9,234	4,471	13,706
正常債権 B	129,608	7,756	121,852
合計 A + B	138,843	3,285	135,558
不良債権比率(注2)	6.7%	3.4%	10.1%

(注) 1 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権に区分される債権

2 不良債権比率 = A / (A + B)

(2) 政策投資株式の圧縮

政策投資株式につきましては、株価変動リスクの圧縮を図るため、お取引先のご理解を得ながら141百万円売却を行いました。この結果、その他有価証券で時価のある株式の残高は平成15年3月末比12百万円減少し61百万円に圧縮されました。

その他有価証券で時価のある株式

(単位：百万円)

	平成16年3月31日	平成15年3月31日比	平成15年3月31日
取得原価ベース	61	12	73
時価ベース	76	23	52

(3) 繰延税金資産評価の一層の厳格化

繰延税金資産につきましては、既に平成15年3月期において見直しを行っておりますが、集中再生期間における不確実性等を十分勘案し、改めて見直した結果、平成16年3月期においても、大幅な取崩しを行いました。これにより、資本の質は大きく改善しました。

繰延税金資産

(単位：百万円)

	平成16年3月31日	平成15年3月31日
繰延税金資産の純額	99	568
うち税務上の繰越欠損金	998	316
うち退職給付引当金損金算入限度超過	233	174
うち貸倒引当金等(注)	1,820	1,658
うち減価償却超過額	81	94
うちその他有価証券評価差額金	26	133
うち評価性引当額	3,432	1,811

(注) 貸倒引当金及び貸出金等償却損金算入限度超過額

#### (4) 低コスト体質の実現

当社では、「持続的な黒字経営への体質転換」に向け、リテール業務にふさわしい低コスト体質の実現を進めております。当事業年度には、店舗統廃合の実施、希望退職募集による人員削減などを実施し、低コスト体質の実現を図りました。

##### < 事業再構築関連 >

当事業年度において、新たに事業再構築損失・同引当金を計上し、将来予想される負担の軽減を図りました。対象につきましては、希望退職募集、店舗統廃合に伴う費用等です。

##### 事業再構築関連

(単位：百万円)

	当事業年度
事業再構築関連	88
事業再構築損失	40
事業再構築引当金	48

##### < 減損損失 >

固定資産の減損会計基準の早期適用が可能となったことに伴い、当事業年度において減損損失を計上しました。

##### 減損損失

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	66
稼働資産	
遊休資産等	66

##### < 退職給付関連 >

残存する会計基準変更時差異について一括費用処理を行いました。

##### 退職給付関連

(単位：百万円)

	当事業年度
退職給付関連	155
変更時差異一括償却	155

(注) 上記以外に第二地銀協厚生年金基金積立不足額283百万円を費用処理しています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は、店舗網効率化の観点から以下のとおり5か店の統廃合を行い、店舗外現金自動設備9か所を廃止する一方、店舗網の機能拡大を図るため、1か所の店舗外現金自動設備を設置し、統合店舗の改修工事を行いました。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	完了年月
当社	奈良中央支店	奈良市	営業店舗	4	(平成15年12月廃止) 本店営業部に統合
	紀寺支店	奈良市	営業店舗	6	(平成16年1月廃止) 大安寺支店に統合
	青山支店	奈良市	営業店舗	11	(平成16年2月廃止) 本店営業部に統合
	高の原支店	奈良市	営業店舗	3	(平成16年3月廃止) 平城支店に統合
	学園前支店	奈良市	営業店舗	6	(平成16年3月廃止) 学園大和町支店に統合

#### 2 【主要な設備の状況】

当事業年度末の主要な設備の状況は次のとおりであります。

店舗名 その他	所在地	土地		建物		動産	合計	従業員数 (人)
		面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
本店他 6か店	奈良県奈良市	2,506.03	1,595	(1,701.21) 3,759.05	144	104	1,845	152
東生駒	奈良県生駒市			(182.83) 182.83	14	4	18	6
小泉他 1か店	奈良県大和郡山市	166.00	25	(180.76) 365.35	18	3	47	14
天理支店	奈良県天理市			(354.62) 354.62	14	4	19	8
田原本支店	奈良県磯城郡 田原本町	(289.80) 289.80		286.06	14	2	17	5
榛原支店	奈良県宇陀郡 榛原町	48.40		217.96	41	3	44	3
桜井支店	奈良県桜井市	346.58	85	(289.04) 329.04	22	4	111	10
橿原支店	奈良県橿原市			(241.01) 241.01	8	1	10	8
高田支店	奈良県 大和高田市	756.04	349	327.89	54	3	407	10
吉野支店	奈良県吉野郡 大淀町	1,043.93	49	(6.34) 557.58	50	4	105	13
五条支店	奈良県五條市	294.42	34	(6.68) 269.42	23	3	60	5
大阪支店	大阪市浪速区			(251.26) 251.26	14	2	16	7
学研木津川 台支店	京都府相楽郡 木津町			(339.28) 339.28	43	5	48	4
小計		(289.80) 5,451.20	2,140	(3,553.03) 7,481.35	466	148	2,755	245
社宅		16.30	0	17.16	0	0	1	
その他		164.97	27	377.49	5		32	
合計		(289.80) 5,632.47	2,167	(3,553.03) 7,876.00	472	148	2,789	245

- (注) 1 土地・建物の面積の( )内は借地、借室の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め247百万であります。
- 2 動産は、事務機械50百万円、その他103百万円であります。
- 3 店舗外現金自動設備24か所は上記に含めて記載しております。
- 4 リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース又はレンタル期間	レンタル料(百万円)	摘要
A T M 78台(HX-III : 76台、HX : 48台)	36セット	5年	30	ディー・エフ・エル・リース株式会社
COOD取引履歴検索システム	1セット	6年	1	ディー・エフ・エル・リース株式会社
オープン出納機	6セット	6年	9	ディー・エフ・エル・リース株式会社
グローリー鍵管理機(KB-300A型、KB-9W型)	25セット	5年	2	ディー・エフ・エル・リース株式会社
グローリー紙幣入金機	4セット	6年	2	ディー・エフ・エル・リース株式会社
ソフト(通帳部、A T M)各一式	1セット	5年	27	ディー・エフ・エル・リース株式会社
ブランチステーションシステム	6セット	6年	10	ディー・エフ・エル・リース株式会社
ブランチステーションシステム	5セット	6年	9	株式会社クオードコーポレーション
硬貨入金機等	3セット	3年	3	ディー・エフ・エル・リース株式会社
自己査定システム	1セット	6年	1	株式会社クオードコーポレーション
自動窓口受付システム	5セット	6年	2	ディー・エフ・エル・リース株式会社
手形小切手用スキャナーリーダー	25セット	5年	4	ディー・エフ・エル・リース株式会社
新A S / 400 e システム	1セット	6年	0	株式会社クオードコーポレーション

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

計画はありません。

(2) 除却

計画はありません。

(3) 店舗の廃止

店舗網の効率化の観点から重複店舗の統合を予定しておりますが、このうち当事業年度末において店舗の廃止の計画をしているものは次のとおりであります。

店舗名	所在地	設備の内容	期末帳簿価格(百万円)	店舗廃止予定時期	業務継承店名
法蓮支店	奈良県奈良市	営業店舗	28	平成16年4月廃止済	本店営業部
九条支店	奈良県大和郡山市	営業店舗	37	平成16年4月廃止済	西大寺支店
大宮支店	奈良県奈良市	営業店舗	1	平成16年5月廃止済	本店営業部
榛原支店	奈良県宇陀郡榛原町	営業店舗	44	平成16年5月廃止済	桜井支店

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	7,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	3,087,700	3,087,700	該当ありません	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	3,087,700	3,087,700		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年12月18日(注1)	508	2,118	760,805	2,862,374	760,805	848,041
平成13年3月30日(注2)	888	3,007	999,900	3,862,274	999,900	1,847,941
平成15年6月23日(注3)		3,007		3,862,274	1,401,656	446,285
平成15年11月20日(注4)	80	3,087	2,000,000	5,862,274	2,000,000	2,446,285

- (注) 1 有償 第三者割当 508,900株 発行価格 2,990円 資本組入額 1,495円  
 2 有償 第三者割当 888,800株 発行価格 2,250円 資本組入額 1,125円  
 3 損失処理により資本準備金の取崩を行なったものであります。  
 4 有償 株主割当 80,000株 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円  
 5 平成16年6月22日に、損失処理により資本準備金が2,446,285千円減少しております。

#### (4) 【所有者別状況】

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)				1		( )		1	
所有株式数 (単元)				30,877		( )		30,877	
所有株式数 の割合(%)				100.00		( )		100.00	

(5) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	3,087,700	100.00
計		3,087,700	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,087,700	30,877	
単元未満株式			
発行済株式総数	3,087,700		
総株主の議決権		30,877	

【自己株式等】

該当ありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当ありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当ありません。

### (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当ありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当ありません。

## 3 【配当政策】

地域金融機関としての公共性と健全性の観点から、経営基盤並びに財務体質の強化を図るとともに、配当についても長期的な収益動向を勘案し、業績に裏付けられた安定的な配当の実施に向けて努力してまいりたいと考えます。

当期の利益配当につきましては、32億32百万円の当期純損失を計上いたしましたため、無配とさせていただきます。

## 4 【株価の推移】

当社の株式は非上場・非登録につき、事業年度別最高・最低株価並びに月別最高・最低株価及び株式売買高は記載しておりません。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		上 林 義 則	昭和30年10月15日生	昭和53年4月 大和銀行入行 平成7年7月 四条囃支店長 9年7月 瓢箪山支店開設準備委員長 9年10月 瓢箪山支店長 10年7月 企画部広報室長 13年7月 総合企画部企画部長兼広報室長 13年9月 総合企画部企画部次長 13年12月 大和銀ホールディングス企画部次長 14年10月 リそなホールディングス企画部次長 15年6月 リそなホールディングス企画部長 15年10月 リそなホールディングス執行役企画部担当 16年4月 リそな銀行執行役企画部担当 近畿大阪銀行取締役(非常勤) リそなホールディングス執行役企画部(再編)担当(現職) 16年6月 当社代表取締役副社長兼執行役員 代表取締役社長兼執行役員(現職)	
取締役 代表取締役		山 本 雅 久	昭和19年9月26日生	昭和42年4月 大和銀行入行 平成9年4月 学校法人四條囃学園理事出向 10年3月 学校法人四條囃学園理事転出 12年5月 リハビリテーション学科開設準備室長 13年4月 リハビリテーション学科事務長 13年5月 当行入行顧問 13年6月 代表取締役専務取締役 14年3月 代表取締役専務執行役員 15年9月 経営管理部部長委嘱 16年3月 総合企画部担当 16年6月 検査部担当(現職)	
取締役		磯 野 薫	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 日本長期信用銀行入行 平成5年2月 資金証券企画部 6年4月 営業企画兼リスク統括部 9年12月 総合資金部 12年3月 経営管理部 12年6月 新生銀行経営管理部 12年10月 市場リスク管理部長 16年2月 リそな銀行リスク統括部長 16年4月 リそなホールディングスリスク統括部長 リそなホールディングス執行役リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当(現職) リそな銀行執行役リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当(現職) 16年6月 当社取締役(現職)	
監査役 常勤		赤 松 義 幸	昭和21年1月22日生	昭和39年4月 当行入行 54年4月 東生駒支店長 平成13年4月 検査部調査役 14年6月 監査役(現職)	
監査役 非常勤		田 邊 宗 一	昭和24年5月11日生	昭和52年11月 宗教法人酬恩庵(一休寺)代表役員(現職) 平成9年6月 当行監査役(現職)	
監査役 非常勤		西 垣 剛	昭和14年1月15日生	昭和41年10月 司法試験合格 44年3月 司法修習終了 44年4月 弁護士登録 大阪弁護士会所属 63年4月 大阪弁護士会副会長 平成7年9月 当行法律顧問 9年4月 大阪弁護士会国際委員長 15年6月 当行監査役(現職)	
計					

- (注) 1 取締役磯野薫は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 2 監査役田邊宗一・西垣剛は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 3 取締役数の削減による取締役会の活性化(意思決定の迅速化)と執行役員の役割・責任の明確化による業務執行機能の強化を目的として「執行役員制度」を導入しております。

執行役員(取締役を兼任する執行役員は除く)は次のとおりであります。

平岡 三明	総合企画部・業務管理部担当
瀧岡 覚	経営管理部長
矢鳴 敦之	営業推進部長
浦辻 敏彦	審査部・企業支援室担当

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、責任ある経営体制の確立ならびに経営に対する監視・監督機能の強化と透明性の向上に向け、取締役会には社外取締役1名、監査役会には社外監査役2名を招聘し透明性の高い経営体制を構築しております。

### (1) 会社の機関の概要と実施状況

取締役会は、社長を含む3名の取締役(内1名は社外取締役)で構成され、法令または定款に定めがあるもののほか、経営上重要事項の審議ならびに決定を行うとともに、取締役および業務執行を行う執行役員の職務の監督を行っています。

平成15年度は、41回開催しています。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成され、会計監査に加え、業務監査ならびに法令等の遵守状況の監査を行っています。

平成15年度は、6回開催しています。

### (2) リスク管理体制の整備の状況

統合リスク管理の統括部署として経営管理部を設置しています。経営管理部は、リスクカテゴリーごとの各リスク管理部署による管理を通じて統合的に管理しております。さらに、経営管理部を含めた各リスク管理部署の適切性等について、検査部が独立した立場で監査を実施し、その結果について取締役会および監査役会に報告することとしています。また、災害や障害等の緊急事態に陥った際の対応については、「危機管理基本方針」を定め、全社的な危機管理体制を確立しています。

### (3) 法令遵守体制の整備の状況

平成15年9月、リスクの統括管理を行う部署として新たに設置した経営管理部内に法令遵守の統括部署としてコンプライアンス室を設置しております。重要な意思決定を行う取締役会等の資料等については、同室において事前にその適法性等を検証することにより、業務の適切性を確保する体制としています。また、新たな業務の開始又は新たな商品の発売に関する書類等も適法性等の検証を行い、同様の体制をとっています。

### (4) 役員報酬の内容

役員報酬については、個人の職責に応じた確定金額を支給し、退任時には「退職慰労金算定基準(内規)」に基づき算出された退職慰労金を支給できることとしております。

役員報酬の年間総額は以下の通りです。

取締役の年間報酬額27百万円

監査役の年間報酬額11百万円

\* 上記以外に支払った退職慰労金および役員賞与はございません。

尚、平成16年6月22日開催の定時株主総会開催日をもって、退職慰労金制度を廃止し、業績連動型の報酬制度を導入いたします。

(5) 監査報酬の内容

監査報酬の年間総額は以下の通りです。

監査契約に基づく監査証明書に係る報酬 8 百万円

上記以外の報酬 0 百万円

## 第5 【経理の状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。

なお、第78期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、第79期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 第78期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び第79期(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき新日本監査法人の監査証明を受けております。

3 当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(資産の部)

区分	注記 番号	第78期 (平成15年3月31日)		第79期 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
現金預け金		6,963	3.78	5,463	3.09
現金		5,757		3,125	
預け金	9	1,205		2,337	
コールローン		5,000	2.71		
買入金銭債権		2,276	1.23	2,278	1.29
有価証券	9	36,773	19.94	29,990	16.96
国債		23,481		19,875	
地方債		405		403	
社債		9,941		6,802	
株式		492		410	
その他の証券		2,452		2,498	
貸出金	4,5 6,7,10	129,613	70.29	133,655	75.56
割引手形	8	4,631		3,266	
手形貸付		23,486		19,624	
証書貸付		96,963		107,043	
当座貸越		4,532		3,721	
その他資産		978	0.53	456	0.25
前払費用		0		0	
未収収益		152		155	
その他の資産		825		301	
動産不動産	1,2,11	3,390	1.84	3,198	1.81
土地建物動産		2,935		2,789	
保証金権利金		454		409	
繰延税金資産		568	0.31	99	0.06
支払承諾見返		5,745	3.12	5,088	2.88
貸倒引当金		6,913	3.75	3,353	1.90
資産の部合計		184,395	100.00	176,877	100.00

## (負債及び資本の部)

区分	注記 番号	第78期 (平成15年3月31日)		第79期 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
預金	9	171,284	92.89	163,581	92.48
当座預金		4,505		4,326	
普通預金		55,624		56,841	
貯蓄預金		444		403	
通知預金		64		97	
定期預金		108,355		100,263	
定期積金		718		294	
その他の預金		1,573		1,353	
その他負債		480	0.26	810	0.46
未決済為替借				0	
未払法人税等		11		11	
未払費用		154		288	
前受収益		185		179	
給付補てん備金		0		0	
その他の負債		127		331	
賞与引当金		118	0.06		
退職給付引当金		507	0.28	619	0.35
債権売却損失引当金		154	0.08		
事業再構築引当金				48	0.03
再評価に係る繰延税金負債	11	676	0.37	654	0.37
支払承諾		5,745	3.12	5,088	2.88
負債の部合計		178,967	97.06	170,802	96.57
資本金	3	3,862	2.09	5,862	3.31
資本剰余金		1,847	1.00	2,446	1.38
資本準備金		1,847		2,446	
利益剰余金		1,401	0.76	3,235	1.82
利益準備金		356			
任意積立金		792			
退職給与積立金		101			
別途積立金		690			
当期末処理損失		2,550		3,235	
土地再評価差額金	11	934	0.51	961	0.54
その他有価証券評価差額金		184	0.10	39	0.02
資本の部合計		5,427	2.94	6,074	3.43
負債及び資本の部合計		184,395	100.00	176,877	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	第78期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		第79期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		4,368	100.00	4,239	100.00
資金運用収益		3,590		3,440	
貸出金利息		3,209		3,175	
有価証券利息配当金		356		240	
コールローン利息		0		0	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		24		23	
役務取引等収益		495		572	
受入為替手数料		168		166	
その他の役務収益		327		406	
その他業務収益		217		186	
国債等債券売却益		216		185	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		64		39	
株式等売却益		4		17	
その他の経常収益		60		21	
経常費用		5,805	132.91	6,192	146.06
資金調達費用		136		150	
預金利息		136		150	
コールマネー利息		0		0	
その他の支払利息		0		0	
役務取引等費用		213		246	
支払為替手数料		40		35	
その他の役務費用		173		210	
その他業務費用		77		152	
国債等債券売却損		74		64	
国債等債券償還損		3			
国債等債券償却				88	
営業経費		3,433		3,739	
その他経常費用		1,945		1,903	
貸倒引当金繰入額		1,293		382	
貸出金償却		35		919	
株式等売却損		126		3	
株式等償却		269			
その他の経常費用	2	220		598	
経常損失		1,437	32.91	1,952	46.06
特別利益		0	0.01	54	1.29
動産不動産処分益				1	
償却債権取立益		0			
その他の特別利益	3			53	
特別損失		0	0.00	744	17.57
動産不動産処分損		0		133	
減損損失	1			66	
その他の特別損失	4			544	
税引前当期純損失		1,437	32.90	2,642	62.34
法人税、住民税及び事業税		9	0.23	11	0.26
法人税等調整額		1,268	29.03	578	13.64
当期純損失		2,715	62.16	3,232	76.24
前期繰越利益		164			
土地再評価差額金取崩額				3	
当期末処理損失		2,550		3,235	

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第78期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第79期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失		1,437	2,642
減価償却費		138	90
貸倒引当金の増減( )額		241	3,560
債権売却損失引当金の増減( )額		16	154
賞与引当金の増減( )額		2	118
退職給付引当金の増加額		47	112
事業再構築引当金の増加額			48
第二地銀協厚生年金基金積立不足額			283
減損損失			66
資金運用収益		3,590	3,440
資金調達費用		136	150
有価証券関係損益( )		251	47
動産不動産処分損益			132
貸出金の純増( )減		5,377	4,041
預金の純増減( )		3,603	7,703
コールローン等の純増( )減		817	4,997
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減		252	94
資金運用による収入		3,733	3,509
資金調達による支出		280	122
その他		715	527
小計		2,668	12,007
法人税等の支払額		9	11
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,678	12,018
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		13,004	12,252
有価証券の売却による収入		6,781	12,008
有価証券の償還による収入		4,620	6,754
動産不動産の取得による支出		50	132
動産不動産の売却による収入			1
その他			45
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,653	6,424
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入			4,000
財務活動によるキャッシュ・フロー			4,000
現金及び現金同等物の増加額		4,332	1,593
現金及び現金同等物の期首残高		10,436	6,104
現金及び現金同等物の期末残高		6,104	4,510

【損失処理計算書】

損失処理計算書

		第78期 (平成15年6月23日)	第79期 (平成16年6月22日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処理損失		2,550	3,235
損失処理額		2,550	2,446
任意積立金取崩額		792	
別途積立金取崩額		690	
退職給与積立金取崩額		101	
利益準備金取崩額		356	
資本準備金取崩額		1,401	2,446
次期繰越損失			788

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

	第78期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	第79期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるもののうち株式については期末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるもののうち株式については決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同左</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。</p>	<p>新株発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生時の費用として処理しております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	第78期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	第79期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,811百万円であります。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。	
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により、翌期から損益処理しております。 なお、会計基準変更時差異(202百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理(会計方針の変更) 会計基準変更時差異(202百万円)については、従来、15年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなったので、その残額を一括費用処理いたしました。この費用処理に伴い、「退職給付引当金」は148百万円増加、「税引前当期純損失」は148百万円増加しております。
	(4) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	
		(5) 事業再構築引当金 事業再構築引当金は、集中再生期間における収益構造改革に向けて、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

	第78期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第79期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p>	

#### 会計方針の変更

第78期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第79期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する事業年度に係る財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる税引前当期純損失に与える影響は66百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第78期 (平成15年3月31日)		第79期 (平成16年3月31日)	
1	動産不動産の減価償却累計額 3,212百万円	1	動産不動産の減価償却累計額 2,022百万円
2	動産不動産の圧縮記帳額 52百万円	2	動産不動産の圧縮記帳額 52百万円
3	会社が発行する株式の総数 普通株式 7,500千株 発行済株式総数 普通株式 3,007千株	3	会社が発行する株式の総数 普通株式 7,500千株 発行済株式総数 普通株式 3,087千株
4	貸出金のうち、破綻先債権額は3,015百万円、延滞債権額は7,399百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	4	貸出金のうち、破綻先債権額は719百万円、延滞債権額は5,351百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
5	貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は458百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	5	貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は195百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
6	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,701百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	6	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,930百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
7	破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,573百万円であります。 なお、上記4から7に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。	7	破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,197百万円であります。 なお、上記4から7に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
8	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,631百万円であります。	8	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,401百万円であります。

第78期 (平成15年3月31日)	第79期 (平成16年3月31日)								
<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,880百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>482百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券8,001百万円、預け金9百万円を差し入れております。</p> <p>10</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法第6条の規定により公示された価格、および同施行令第2条第2号に定める国土利用法施行令第9条第1項により判定された標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的調整を行って算出したしております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は892百万円であります。</p>	有価証券	4,880百万円	預金	482百万円	<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,074百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>316百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券7,558百万円、預け金9百万円を差し入れております。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,118百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のものはありません。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法第6条の規定により公示された価格、及び同施行令第2条第2号に定める国土利用法施行令第9条第1項により判定された標準価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出したしております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 991百万円</p>	有価証券	5,074百万円	預金	316百万円
有価証券	4,880百万円								
預金	482百万円								
有価証券	5,074百万円								
預金	316百万円								

第78期 (平成15年3月31日)	第79期 (平成16年3月31日)
<p>12 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金および利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の金額は、1,758百万円であります。</p>	<p>12 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は3,235百万円であります。</p>
<p>13 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、184百万円であります。</p>	<p>13 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、39百万円であります。</p>
<p>14 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 922百万円</p>	<p>14</p>
<p>15 取締役及び監査役に対する金銭債務総額 17百万円</p>	<p>15</p>

(損益計算書関係)

第78期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第79期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1</p> <p>2 その他の経常費用には、債権売却損失引当金繰入額16百万円が含まれております。</p>	<p>1 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、廃止予定店舗や遊休施設等について66百万円の減損損失を計上しております。 上記減損損失の合計のうち、土地は23百万円、建物は39百万円、動産は4百万円であります。 稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基いた一定の地域等をグルーピングの単位としております。廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価格によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>2 その他の経常費用には、システム統合費用522百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別利益は、主に賞与引当金戻入益であります。</p> <p>4 その他の特別損失には、第二地銀協厚生年金基金積立不足額283百万円、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額155百万円、事業再構築損失40百万円を含んでおります。</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第78期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第79期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年3月31日現在	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年3月31日現在
現金預け金勘定 6,963百万円	現金預け金勘定 5,463百万円
日本銀行以外の預け金 859百万円	日本銀行以外の預け金 953百万円
現金及び現金同等物 <u>6,104百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>4,510百万円</u>

## (リース取引関係)

第78期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				第79期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
動産	261	104	157	動産	357	132	224
その他	9	2	7	その他	139	23	116
合計	270	106	164	合計	497	156	340
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> <li style="padding-left: 20px;">1年内 46百万円</li> <li style="padding-left: 20px;">1年超 124百万円</li> <li style="padding-left: 20px;">合計 171百万円</li> <li>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li style="padding-left: 20px;">支払リース料 40百万円</li> <li style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 35百万円</li> <li style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 5百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> <li style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法</li> <li style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっております。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> <li style="padding-left: 20px;">1年内 87百万円</li> <li style="padding-left: 20px;">1年超 259百万円</li> <li style="padding-left: 20px;">合計 347百万円</li> <li>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li style="padding-left: 20px;">支払リース料 93百万円</li> <li style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 84百万円</li> <li style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 12百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> <li style="padding-left: 20px;">同左</li> <li>・利息相当額の算定方法</li> <li style="padding-left: 20px;">同左</li> </ul>			

(有価証券関係)

前事業年度

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債	500	493	6		6
その他	1,898	1,932	34	74	40
合計	2,398	2,426	27	74	46

(注) 1 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	157	133	24		24
債券	32,865	33,228	363	430	67
国債	23,332	23,481	149	193	44
地方債	398	405	6	6	
短期社債					
社債	9,133	9,341	207	230	23
その他	574	554	20		20
合計	33,597	33,916	318	430	112

(注) 1 貸借対照表計上額は、株式については当期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、またそれ以外については、当期末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	6,760	221	200

5 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

満期保有目的の債券	
非上場地方債	百万円
非上場事業債	99百万円
非上場外国証券	百万円
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	358百万円

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	6,459	18,627	5,209	3,432
国債	4,911	13,530	2,083	2,955
地方債			405	
短期社債				
社債	1,547	5,096	2,720	477
その他		991	900	500
合計	6,459	19,618	6,109	3,932

当事業年度

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債	500	500	0	0	
その他	1,898	1,879	19	32	52
合計	2,398	2,379	19	32	52

(注) 1 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	61	76	15	18	2
債券	26,555	26,581	26	123	96
国債	19,869	19,875	6	67	61
地方債	399	403	3	3	
短期社債					
社債	6,286	6,302	16	51	35
その他	574	599	24	24	
合計	27,191	27,257	66	165	99

(注) 1 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、またそれ以外については、当事業年度末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	11,872	203	67

5 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	334百万円
非上場事業債	0百万円

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	4,264	18,426	956	3,433
国債	1,345	15,270	302	2,957
地方債		403		
短期社債				
社債	2,919	2,752	654	476
その他	507	498	900	500
合計	4,772	18,925	1,856	3,933

(金銭の信託関係)

前事業年度及び当事業年度とも該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前事業年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額金	318
その他有価証券	318
その他の金銭の信託	
繰延税金資産(又は( )繰延税金負債)	133
その他有価証券評価差額金	184

当事業年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額金	66
その他有価証券	66
その他の金銭の信託	
繰延税金資産(又は( )繰延税金負債)	26
その他有価証券評価差額金	39

(デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前事業年度及び当事業年度

(取引の内容)

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では、債券先物取引、債券店頭オプション取引であります。

(取組方針)

当社のデリバティブ取引に対する基本的取組方針は、実需に対応するヘッジ取引を基本としております。

(利用目的)

当社は保有有価証券の金利上昇リスク及び価格変動リスクヘッジを目的としており、短期間でのキャピタル・ゲイン狙いや投機を目的とする利用は行っておりません。

(リスクの内容)

デリバティブ取引に内在する主要リスクは、市況変動による市場リスクと取引相手先による信用リスクです。

当社が利用しているデリバティブ取引は、実需に対応するヘッジ取引であり、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。また当社は信用リスクを考慮し、デリバティブ取引の相手先を銀行及び証券会社としております。

(取引に関わるリスク管理体制)

取引の実行及び管理は総合企画部証券課で行っており、それぞれの取引についての取引権限及び取引限度額、さらにロスカットルール等を詳細に定めた「証券業務取扱規程」を改定し、「有価証券運用基準・リスク管理基準」にて、厳格な管理を行っています。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引

前事業年度及び当事業年度ともに該当ありません。

### (2) 通貨関連取引

前事業年度及び当事業年度ともに該当ありません。

### (3) 株式関連取引

前事業年度及び当事業年度ともに該当ありません。

### (4) 債券関連取引

前事業年度及び当事業年度ともに該当ありません。

### (5) 商品関連取引

前事業年度及び当事業年度ともに該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、これ以外に第二地銀協厚生年金基金に加入しておりますが、この制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

2 退職給付債務に関する事項

区分	第78期末 (平成15年3月31日)	第79期末 (平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	880	859
年金資産	149	170
未積立退職給付債務	730	689
会計基準変更時差異の未処理額	162	
未認識数理計算上の差異	61	69
退職給付引当金	507	619

3 退職給付費用に関する事項

区分	第78期 (平成15年3月31日)	第79期 (平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	46	50
利息費用	24	20
期待運用収益	6	5
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	0	4
会計基準変更時差異の費用処理額	13	162
厚生年金基金拠出金	31	39
退職給付費用	109	271

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	第78期 (平成15年3月31日)	第79期 (平成16年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	15年 (発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法により、翌期から損益処理)	15年 (発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法により、翌事業年度から損益処理)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	

5 厚生年金基金の年金資産残高のうち当社拠出割合に基づく平成16年3月31日現在の年金資産残高

705百万円

## (税効果会計関係)

第78期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第79期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度額超過額</td> <td style="text-align: right;">1,658 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度額超過額</td> <td style="text-align: right;">174 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">94 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">316 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">269 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,513 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,811 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">702 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">133 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">568 百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失が計上されているため、記載していません。</p> <p>3 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税額には該当しないこととなります。 この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当事業年度の42.0%から40.5%となり、「繰延税金資産」は8百万円減少し、当期に計上された「法人税等調整額」は8百万円増加しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,658 百万円	退職給付引当金損金算入限度額超過額	174 百万円	減価償却超過額	94 百万円	繰越欠損金	316 百万円	その他	269 百万円	繰延税金資産小計	2,513 百万円	評価性引当額	1,811 百万円	繰延税金資産合計	702 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	133 百万円	繰延税金資産の純額	568 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度額超過額</td> <td style="text-align: right;">1,820 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度額超過額</td> <td style="text-align: right;">233 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">81 百万円</td> </tr> <tr> <td>第二地銀協厚生年金基金積立不足額</td> <td style="text-align: right;">114 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">998 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">308 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,558 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,432 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">26 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99 百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,820 百万円	退職給付引当金損金算入限度額超過額	233 百万円	減価償却超過額	81 百万円	第二地銀協厚生年金基金積立不足額	114 百万円	繰越欠損金	998 百万円	その他	308 百万円	繰延税金資産小計	3,558 百万円	評価性引当額	3,432 百万円	繰延税金資産合計	126 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	26 百万円	繰延税金資産の純額	99 百万円
繰延税金資産																																																			
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,658 百万円																																																		
退職給付引当金損金算入限度額超過額	174 百万円																																																		
減価償却超過額	94 百万円																																																		
繰越欠損金	316 百万円																																																		
その他	269 百万円																																																		
繰延税金資産小計	2,513 百万円																																																		
評価性引当額	1,811 百万円																																																		
繰延税金資産合計	702 百万円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	133 百万円																																																		
繰延税金資産の純額	568 百万円																																																		
繰延税金資産																																																			
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,820 百万円																																																		
退職給付引当金損金算入限度額超過額	233 百万円																																																		
減価償却超過額	81 百万円																																																		
第二地銀協厚生年金基金積立不足額	114 百万円																																																		
繰越欠損金	998 百万円																																																		
その他	308 百万円																																																		
繰延税金資産小計	3,558 百万円																																																		
評価性引当額	3,432 百万円																																																		
繰延税金資産合計	126 百万円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	26 百万円																																																		
繰延税金資産の純額	99 百万円																																																		

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ホンダパーツ近畿	大阪府東大阪市	10	自動車販売業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	0	貸出金	
	関西ホンダモーター(株)	大阪市北区	12	自動車販売・整備業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	28	貸出金	790
	末広商事(株)	大阪市北区	10	不動産管理業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	1	貸出金	33
	森岡興産(株)	大阪市北区	10	貸ビル・貸マンション業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	14	貸出金	785
	インベリアルモタリング(株)	大阪府豊中市	15	自動車販売業及び同部品販売業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	0	貸出金	

(注) 資金の貸付にあたっては、一般取引と同様の基準で審査を行い、取引条件を決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

当事業年度(自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)

(1) 親会社及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)りそなホールディングス	大阪市中央区	1,288,473	銀行持株会社	被所有 100.0%		経営管理 預金取引 関係	当社増資の 引受	4,000		

(注) 当社が行った株主割当増資を引き受けたものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	関西ホンダモーター(株)(注)2	大阪市北区	12	自動車販売・整備業			なし	資金の貸付 利息の受取	1	貸出金	591
	末広商事(株)(注)2	大阪市北区	10	不動産管理業			なし	資金の貸付 利息の受取	0	貸出金	24
	森岡興産(株)(注)2	大阪市北区	10	貸ビル・貸マンション業			なし	資金の貸付 利息の受取	4	貸出金	775

(注) 1 資金の貸付にあたっては、一般取引と同様の基準で審査を行い、取引条件を決定しております。

2 当事業年度中に関連当事者でなくなりました。取引金額は、関連当事者であった期間中の取引を、期末残高は、関連当事者でなくなった時点のものを記載しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

( 1 株当たり情報)

項目	第78期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	第79期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,804.61円	1,967.34円
1株当たり当期純損失	902.75円	1,064.33円

(注) 1 第78期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

- 2 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第78期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	第79期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
当期純損失	百万円	2,715	3,232
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純損失	百万円	2,715	3,232
普通株式の期中平均株式数	千株	3,007	3,036
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円		
当期純利益調整額	円		
普通株式増加数	千株		

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されており、また、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

第78期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	第79期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行に対する銀行法に基づく業務改善命令とその対応</p> <p>当行は、りそなグループに属しておりますが、株式会社りそなホールディングスは、平成15年 3月末における第 2 基準に係る連結自己資本比率が 4 %を下回る状況となり、金融庁より銀行法第52条の33 第 1 項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、同社の子会社である株式会社りそな銀行は、平成15年 3月末における国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が 4 %を下回る状況となり、金融庁より銀行法第26条第 1 項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>当該状況を踏まえ、平成15年 5月17日金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第 1 項の第 1 号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定が行われました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年 5月30日に株式会社りそな銀行は預金保険機構に資本増強の申込みを行い、また、平成15年 6月 2日に株式会社りそなホールディングス及び同行は金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しまして、平成15年 6月10日内閣総理大臣により預金保険法第102条第 1 項第 1 号に定める措置を行う旨の決定がなされました。この決定に基づき株式会社りそな銀行は預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株および議決権付優先株を発行することを決議しました。なお、当該株は、株式交換により、株式会社りそなホールディングスの普通株及び議決権付優先株に交換される予定であります。</p>	

【附属明細表】

第79期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	2,190		23 (23)	2,167			2,167
建物	1,934	88	287 (39)	1,735	1,263	39	472
動産	2,023	43	1,158 (4)	907	759	38	148
建設仮払金							
有形固定資産計	6,148	132	1,469 (66)	4,811	2,022	77	2,789
無形固定資産							
ソフトウェア				35	8	7	27
施設利用権				10			10
無形固定資産計				46	8	7	37
その他	19	5	4	20	12	4	7

(注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表上では「土地建物動産」に計上しております。

3 無形固定資産の金額は100分の1以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	(百万円) (注1)	3,862	2,000		5,862
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株) (注1)	(3,007,700)	(80,000)	( )	(3,087,700)
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円) (注1,2)	1,847	2,000	1,401	2,446
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円) (注2)	356		356	
	(任意積立金)				
	退職給与積立金 (百万円) (注2)	101		101	
	別途積立金 (百万円) (注2)	690		690	
	計 (百万円)	1,149		1,149	

(注) 1 当期増加額は新株式の発行によるものであります。

2 当期減少額は前期決算の欠損てん補による減少であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,913	2,151	3,942	1,768	3,353
一般貸倒引当金	1,609	1,575		1,609	1,575
個別貸倒引当金	5,304	576	3,942	159	1,778
賞与引当金	118		74	43	
事業再構築引当金		48			48
債権売却損失引当金	154		144	10	
計	7,186	2,199	4,160	1,821	3,401

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替えによる取崩額

個別貸倒引当金.....主として税法による取崩額

賞与引当金.....従業員に対する賞与支給額の減少によるものです。

債権売却損失引当金.....(株)共同債権買取機構への債権が回収されたことによるものです。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	11	11	11		11
未払法人税等	11	11	11		11
未払事業税					

(2) 【主な資産及び負債の内容】

第79期末(平成16年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金1,384百万円、他行への預け金953百万円であります。

その他の証券 外国証券1,898百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息48百万円、貸出金利息90百万円等であります。

その他の資産 仮払金24百万円、ソフトウェア27百万円であります。

負債の部

その他の預金 別段預金1,271百万円その他であります。

未払費用 預金利息141百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息178百万円その他であります。

その他負債 第二地銀協厚生年金基金積立不足金283百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	4月1日からその決算期に関する定時総会の終結の日まで
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 50株券 100株券 1000株券 10000株券の6種類
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	奈良市下三条町8番地 株式会社 奈良銀行本店 業務管理部
代理人	ありません
取次所	株式会社 奈良銀行本支店および出張所
名義書換手数料	株券の発行を伴わない名義変更 株券1枚につき100円(消費税別)
新券交付手数料	株券の分割・併合、毀損・汚損および喪失等による再発行 株券1枚につき300円(消費税別)
单元未満株式の買取り	
取扱場所	奈良市下三条町8番地 株式会社 奈良銀行本店 業務管理部
代理人	ありません
取次所	株式会社 奈良銀行本支店および出張所
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	奈良市において発行する奈良新聞
株主に対する特典	ありません

## 第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                 |                             |                           |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第78期)  | 自 平成14年4月1日<br>至 平成15年3月31日 | 平成15年6月30日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券届出書             |                 |                             | 平成15年10月10日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書               | 事業年度<br>(第79期中) | 自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日 | 平成15年12月25日<br>近畿財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成15年6月23日

株式会社奈良銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 重 松 孝 司 印

関与社員 公認会計士 小 西 幹 男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社奈良銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社奈良銀行の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

重要な後発事象には、株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行に対する銀行法に基づく業務改善命令とその対応について記載されている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、当社が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度に係る監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年6月23日

株式会社奈良銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	鈴木茂夫	Ⓔ
関与社員	公認会計士	荒井憲一郎	Ⓔ
関与社員	公認会計士	松村豊	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社奈良銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社奈良銀行の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 重要な会計方針に記載されているとおり、会社の会計基準変更時差異については、従来、15年による按分額を費用処理することとしていたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなったため、その残額を一括費用処理することに変更した。
- 会計方針の変更に記載されているとおり、当事業年度より固定資産の減損会計を適用している。会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。